

再 評 価 書

事業名	下水道事業	事業区分	流域関連公共下水道 (志登茂川処理区)津市 (汚水)	室 名	津市下水道部
事業概要	工 期 (下段：前回)	H 9 年～H 5 5 年	全体事業費 (下段：前回)	約 93,000 百万円(負担率:国 0.5:市 0.5) 百万円(負担率:国:県:他)	

事 業 目 的 及 び 内 容

1 生活排水処理アクションプログラムにおける下水道の位置付け

1 - 1 各整備手法別人口内訳

整 備 手 法		計画人口(人)	割 合(%)
集 合 処 理	下 水 道	258,291	91.2
	流域関連(公共+特環)	228,328	80.6
	単独公共下水道	25,719	9.1
	単独特環下水道	4,244	1.5
	農業集落排水	19,418	6.9
	漁業集落排水	0	0.0
	コミュニティプラント等	0	0.0
	集 合 処 理 合 計	277,709	98.0
個 別 処 理	市町村整備推進事業	0	0.0
	合併浄化槽	5,631	2.0
	個 別 処 理 合 計	5,631	2.0
生 活 排 水 処 理 合 計		283,340	100

1 - 2 各事業区域区分の考え方

新津市のまちづくり計画の中で、「環境と共生した暮らしやすい都市の実現」の施策の一つとし、「生活基盤の整備」を掲げ、生活環境の向上、伊勢湾や河川等の公共用水域の水質保全などに資するため、地域特性に応じた下水道事業、農業集落排水事業の推進、合併浄化槽の設置などの設置促進が記載されている。

このことから、生活排水処理施設整備計画により、集合処理方式が有利と判定された区域の内、市街化区域及び将来市街化が予想される区域など隣接地を含めた区域を下水道事業としている。

また、下水道事業の周辺部では、家屋の集まっている集落39箇所、規模、地域性を考慮し農業集落排水事業を行っており、その他の地域については、個別処理(合併浄化槽)として、整備を行うよう位置付けている。

2 下水道事業計画

2 - 1 事業目的

三重県の流域下水道整備と整合を図り、公共用水域の水質保全と生活環境の改善に資するものである。

2 - 2 全体計画

計画区域面積 : 3,163.7ha
 計画処理人口 : 99,900人
 計画汚水量 : 79,600m³/日最大

事業主体の再評価結果

1 再評価を行った理由
流域下水道事業の再評価実施にあわせて評価を行う。

2 事業の進捗状況と今後の見込み

2 - 1 事業の進捗状況

本事業は、平成9年度から事業着手し、全体計画面積3,163.7haの内、平成17年度末における整備は、約9.4%に相当する、297.3haの整備を完了している。

このうち、10haについては、平成5年から平成7年にかけてフレックスプランにより整備を行い、平成7年6月より開始を行っている。

今後、鋭意事業の進捗を図り、平成55年度に整備完了予定である。

2 - 2 事業費の推移

H9年からH17年の投資額：6022百万円

単位：百万円

H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	合計
355	363	403	608	553	448	911	1,022	1,359	6,022

3 事業を巡る社会経済状況等の変化

3 - 1 全体計画

上位計画である、「中勢沿岸流域下水道（志登茂川処理区）」との整合を図り、平成15年度に見直しを行っている。

3 - 2 周辺環境の変化

供用開始地区の排水路の水質が改善されている。

3 - 3 財政状況の変化

近年の厳しい財政状況から、建設費及び維持管理費のさらなるコスト縮減、効率的な事業執行を進めることが求められている。

3 - 4 市町村合併

津市は、平成18年1月1日に2市6町2村（津市、久居市、河芸町、芸濃町、安濃町、香良洲町、一志町、白山町、美里村、美杉村）による、新津市が発足され、下水道事業については、美杉村を除く区域で下水道事業をしており、合併後も旧市町村の事業計画を基に下水道整備の推進を行っていく。

中勢沿岸流域下水道（志登茂川処理区）の流域関連公共下水道は、津市北部、河芸町、安濃町の3区域で、中勢沿岸流域下水道（志登茂川処理区）の事業と整合を図り、流域関連公共下水道事業を行っている。

4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元意向の変化等

4 1 費用対効果分析

本事業は、平成9年から事業を進めており、今回初めて費用効果分析を行った。

費用効果分析

C (費用) = 144,292 百万円 B (便益) = 192,177 百万円、 $B / C = 1.33$

4 2 地元の意向

公共用水域の水質保全及び生活環境の改善を求める声が大きく、地元からは下水道整備の推進、早期供用の要望がある。

また、事業認可区域の拡大の要望もある。

5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性

5 1 コスト縮減

下水道事業にあたり、「三重県公共工事コスト縮減に関する第3次行動計画」に従い、コスト縮減施策を取り入れ削減を行ってきた。今後も行動計画に基づき、さらに事業費の削減に努める。

具体的なコスト縮減対策

- ・管渠の計画（埋設深、最小管径）
- ・公共ますの設置基準（形状）
- ・再生材の活用（砕石、アスファルト合材）

5 2 代替案

本処理区の下水道計画区域については、「三重県生活排水アクションプログラム」において、下水道以外の生活排水処理手法である農業集落排水等の集合処理手法や合併浄化槽等の個別処理手法に対して、経済比較や地域の地域条件、集落の形成状況、人口の集中状況、社会情勢を考慮したうえで選定を行っている。

再 評 価 の 経 緯

本事業は、平成9年から事業を進めており、今回初めて再評価を行うものである。

事 業 主 体 の 対 応 方 針

三重県公共事業再評価実施要綱第3条の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断されるため、当事業を継続したいと考えている。